

55TH
Anniversary

資産形成応援 キャンペーン

〈キャンペーン対象期間〉 2021年4月1日(木) ▶ 2021年11月30日(火)

以下の対象商品を新規ご契約のお客さまに
もれなくQUOカードをプレゼント!



給与天引きでしっかり貯める

財形年金

QUOカード

500円分もらえる

60歳までじっくり育てる

iDeCo

(個人型確定拠出年金)

QUOカード

1,000円分もらえる

積立投資で長期運用

つみたてNISA

QUOカード

1,000円分もらえる

キャンペーン内容

プレゼントの 提供について

注意事項

対象期間中、財形年金・iDeCo(個人型確定拠出年金)・つみたてNISAを新規でご契約いただいたお客さまに、もれなくQUOカードをプレゼントいたします。

※財形年金は500円分、iDeCo(個人型確定拠出年金)・つみたてNISAは1,000円分のQUOカードをプレゼントいたします。また、QUOカードはご契約ごとにプレゼントいたします。

キャンペーン終了後2022年1月に、ご契約に応じたQUOカードをご自宅(当金庫にお届けの住所)へ郵送いたします。

- キャンペーン対象期間内における、ご契約が確認できない場合はプレゼントの対象外です。
- 対象期間前に、つみたてNISAをご購入いただいたことのあるお客さまでも、本キャンペーン期間内に新たにつみたてNISA商品をご購入いただいた場合は対象となります。
- プレゼントのQUOカードは一時所得の対象となる場合がございます。詳しくは所轄税務署へお問い合わせください。
- 対象商品の詳細につきましては専用のチラシにてご確認ください。
- お客さまの住所不明、長期不在等の理由でプレゼントをお届けできない場合、受領権は無効となります。

詳しくは、お近くの《ろうきん》へお気軽にお問い合わせください。

〈窓口営業時間〉 平日(月~金) 9:00~15:00 ※県庁出張所のみ、11:30~12:30は昼休み休業となります。

本店営業部 ☎098(861)0118
 名護支店 ☎0980(52)2844
 コザ支店 ☎098(937)1189
 具志川支店

普天間支店 ☎098(892)4416
 浦添支店 ☎098(877)3301
 おもろまち支店 ☎098(867)1515
 県庁出張所 ☎098(861)0894

与那原支店 ☎098(946)4710
 宮古支店 ☎0980(72)3678
 八重山支店 ☎0980(82)3727

スマホで
店舗・ATM
検索



お客様相談デスク ☎0120-602-040 ※平日(月~金) 9:00~17:00(当金庫の休業日は除きます)

組み合わせもOK ~各商品の概要~

		財形年金	iDeCo (個人型確定拠出年金)	つみたてNISA
利用条件	利用できる方	契約時に55歳未満でお勤めの方	60歳未満	20歳以上
	利用限度額	財形住宅と併せて550万円	職業により異なります	年間40万円 (累計800万円)
	売却(払出)	目的に応じて可	原則、60歳まで不可	いつでも可
税制優遇	買付時(拠出時)	なし	全額所得から控除	なし
	運用時	非課税	非課税	非課税 (損益通算不可)
	売却時(払出時)	非課税 (目的外は課税)	課税 一時金:退職所得控除 年金:公的年金等控除	非課税
運用益の非課税期間		無期限	無期限	最長20年間

財形年金についてのご留意事項

●企業等が取扱う財形貯蓄の種類については、企業等の制度により決められています。●財形年金は、財形住宅と合わせて550万円まで非課税となります。●資金用途以外の目的で払い戻す場合は全額解約となり、原則解約日以前5年以内に支払われた利息および中途解約利息について課税されます。ただし、年金支払開始から5年を経過して解約する場合には中途解約利息のみに課税されます。●積立終了から受取開始までの据置期間は6か月以上5年以内で、受取期間は60歳以降に5年以上20年以内で、お選びください。

iDeCo(個人型確定拠出年金)についてのご留意事項

●iDeCoは原則60歳まで解約(お引き出し)することはできません。●加入時および積立期間・運用期間・受取が終了するまでの期間において所定の手数料または掛金または資産残高から差し引かれます。●投資信託等のリスク性商品で運用する場合、運用結果によっては受取金額が元本の累計を下回る場合がございます。●積立てた年金資産を受け取ることができる年齢は、通算加入者等期間によって異なります。●掛金の所得控除による節税効果は、掛金額のほか、加入者の収入や、その他の所得控除(配偶者控除や扶養控除、住宅ローン控除など)の状況によって異なります。

つみたてNISAについてのご留意事項

●「一般NISA」と「つみたてNISA」は選択制であり、同一年に両方の適用を受けることはできません。「一般NISA」と「つみたてNISA」の変更を行う場合は暦年単位となります。●累積投資契約(定時定額買付サービス)に基づく定期かつ継続的な方法により対象商品を買付いただくことが必要です。●「つみたてNISA」は「一般NISA」と異なり、ロールオーバーは行えません。●「つみたてNISA」に関わる累積投資契約(定時定額買付サービス)により買付した投資信託の信託報酬等の概算値を原則として年1回通知いたします。●基準経過日(つみたてNISA口座に初めて累積投資勘定を設けた日から10年を経過した日および同日の翌日以後5年を経過した日ごとの日)にお名前・ご住所について確認を行います。確認期間(基準経過日から1年を経過する日までの間)内に当該確認ができない場合には、累積投資勘定への投資信託等の受入れができなくなる可能性があります。

投資信託についてのご留意事項

(投資信託のリスク)

●投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし、投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額は変動します。よって、元本および収益金が保証されておりません。

(投資信託に関する諸費用)

●投資信託は、申込時に「購入時手数料」、換金時に「信託財産留保額」および「換金手数料」、運用期間中は「信託報酬」および「その他の費用(監査報酬等)」などががかかります。ただし、これら費用は各ファンドにより異なりますので、料率、上限額等を表示することができます。必ず、各ファンドの目論見書等でご確認ください。また、当該手数料等の合計額についても、ファンドによって、またファンドを保有される期間等に応じて異なりますので表示することができません。

(その他の重要事項)

●投資信託は、預金保険の対象ではありません。当金庫で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は、預金ではなく、元本の保証はされていません。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入したお客さまに帰属します。●投資信託の取扱いは当金庫が行いますが、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。●投資信託をご購入の際には「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」をご確認のうえご自身でご判断ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」は、当金庫の投資信託取扱店舗にご用意しております。ただし、インターネットバンキング専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。